

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和5年10月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、10番 柏木伸夫 委員と、11番 我毛真一 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の尾家さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は、3件でございます。「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

10番委員

■通り番1番

通り番1を説明します。

譲渡人の■■■■■さんが高齢のため耕作管理できないことから譲受人の■■■■■さんに贈与するものです。■■■さんは■■■さんと貸借契約をしております現在も耕作しています。問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。

議 長

議案第1号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

9番委員	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p> <p>■通り番2</p> <p>通り番2について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■さんが耕作管理できないことから、譲受人の■■■■■さんに贈与するものです。関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番2について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番3につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
3番委員	<p>■通り番3</p> <p>通り番3について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■さんが耕作管理できないことから譲受人の■■■■■さんに売却するものです。関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番3について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
7番委員	<p>譲受人の■■■さんは全て貸付地にしているようですが。</p>
3番委員	<p>■■■さんは■■■■■■■■■の代表者ですので、法人で全て耕作管理をしています。</p>
議 長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>

議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。</p> <p style="text-align: center;">議案第 2 号</p> <p style="text-align: center;">農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>
議 長	<p>続いて、議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請は、1 件でございます。</p> <p style="text-align: center;">「議案第 2 号、通り番 1 を議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
1 1 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>通り番 1 について説明します。</p> <p>申請人の■■■■■が建売分譲地に転用するものです。■■■■■の手前にある分譲地の延長上になります。</p> <p>関係書類も揃っておりますのでご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
7 番委員	<p>1 3 2 m²で建売分譲地は出来るのですか。</p>
1 1 番委員	<p>議案第 3 号の通り番 2 と併せてでの計画となっております。</p>
議 長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原</p>

全 員	案通り可決してよろしいですか。
議 長	異議なし
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第 2 号は、原案通り可決し県に進達いたします。</p> <p style="text-align: center;">議案第 3 号</p> <p style="text-align: center;">農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>
議 長	<p>続いて、議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、2 件でございます。</p> <p>「議案第 3 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第 3 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
9 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>通り番 1 について説明します。</p> <p>■■■■■さんの農地を■■■■■さんが使用貸借にて借り受け、一般個人住宅を建築するものです。場所は久松交差点の右に位置しています。■■■■■さんは■■■さんの娘婿で■■■さん宅の横に建築するものです。関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>

11番委員	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さん他2名の農地を■■■■が建売分譲地として譲り受けるものです。■■■■の手前にある分譲地の延長上になります。以前、申請していましたが開発申請の協議が長引いたため、今回議案第2号通り番1と併せて新規に申請したものです。関係書類も揃っておりますのでご審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第3号の通り番2について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、議案第3号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
<p>議案第4号</p> <p>非農地証明交付申請の承認について</p>	
議長	<p>続いて、議案第4号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の非農地証明交付申請の承認は、1件でございます。</p> <p>「議案第4号、通り番1を議案書をもとに朗読」</p>
議長	<p>議案第4号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
10番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について説明します。</p> <p>申請地は20年以上前から宅地化した農地であります。</p>

<p>議 長</p>	<p>住宅への進入路として日常不可欠な通路として利用しており、関係書類も揃っており非農地の要件としても特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>議案第4号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、議案第4号の非農地証明交付申請の承認について、原案通り承認してよろしいですか。</p>
<p>全 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>全員異議なしとのことですので、議案第4号は原案通り承認いたします。</p>
<p style="text-align: center;">議案第5号</p>	
<p style="text-align: center;">農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）</p>	
<p>議 長</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した利用権貸借関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>何かございませんか。無いようでございますので議案第5号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、原案通り承認してよろしいですか。</p>
<p>全 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしとのことですので、議案第5号については、原案通り承認することといたします。</p>
<p style="text-align: center;">議案第6号</p> <p style="text-align: center;">農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について</p>	

	<p>続いて、議案第6号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の農業振興地域計画変更申請に対する意見決定については3件でございます。</p> <p>「議案第6号、通り番1から3を議案書をもとに朗読」</p>
議長	<p>議案第6号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
7番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について説明します。</p> <p>申請人の■■■■さんが自宅庭に転用するための農業振興地域変更申請の案件ですが、この案件は地元農業委員からの指摘による追認案件であります。しかしながら提出書類に不足・不備の箇所がありましたので、その部分の修正を事務局に指示しています。転用申請を申請するためには先ず農振除外申請の許可が必要であることと、時間的な制約がある事から本案件は追認いたしますが、事務局は今後提出される農地転用申請の指導及び農地の適正な管理をする旨の誓約書の提出を求めてください。</p>
議長	<p>議案第6号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。意見、質問はありませんか</p>
5番委員	<p>農地の適正な管理する旨の誓約書を、農業委員会より公文書で発出して下さい。</p>
事務局	<p>申請人に農地法の厳守・指導及び誓約書の提出を求めます。</p>
議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員欠席のため事務局からの説明及び意見をお願いします。</p>
事務局	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について説明します。</p>

<p>全 員</p> <p>議 長</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>何かございませんか。無いようでございますので議案第7号の農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定について、原案通り承認してよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしとのことですので、議案第7号については、原案通り承認することといたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので10月の定例総会は終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 の 宣 言</p> <p>10時40分閉会を宣言する。</p>
-----------------------	---